

赤磐市報道提供資料

令和7年1月9日

市役所本庁舎(Ⅱ期エリア)の改修工事完了に伴う業務場所の移転について

令和4年度から実施している赤磐市役所本庁舎等改修工事について、本庁舎(Ⅱ期エリア)の工事が間もなく完了し、移転する部署の業務を令和7年1月14日(火)から再開します。

なお、中央公民館・山陽保健センターエリアの工事は引き続き実施します。

記

○移転する部署

保健福祉部

社会福祉課、子育て支援課、健康増進課、あすてらす(くらし・しごと応援センター)、リンクステーション(子ども・障がい者相談支援センター)、こども家庭センター、介護保険課、地域包括支援センター

※産業振興部、建設事業部は引き続き赤坂支所で業務を行います。

教育委員会、中央公民館は引き続き東庁舎で業務を行います。

(問合せ先)

財務部 管財課 行正

電話:086-955-1539(直通)